

令和4年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

令和5年7月

鳩山町教育委員会

目 次

- 1 はじめに
- 2 点検評価の対象及び方法
- 3 鳩山町教育振興基本計画策定の主旨
- 4 鳩山町いじめ防止基本方針の策定
- 5 鳩山町教育行政の重点施策
- 6 重点施策に基づき取り組んだ主な事業と評価
 - (1) 確かな学力の育成
 - (2) 豊かな心の推進
 - (3) 健やかな体の育成
 - (4) 自立する力の育成
 - (5) 多様なニーズに対応した教育の推進
 - (6) 質の高い学校教育のための環境の充実
 - (7) 家庭・地域の教育力の向上
 - (8) 生涯にわたる学びの推進
 - (9) 文化芸術の振興
 - (10) スポーツの推進
- 7 おわりに

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第 26 条に基づき、鳩山町教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検、評価し、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。

この報告書は、鳩山町教育委員会が、令和 4 年度の教育行政の基本方針として定めた鳩山町教育行政重点施策への取組状況を点検、評価した結果をとりまとめたものです。

2 点検評価の対象及び方法

鳩山町教育委員会では、毎年度「教育行政重点施策及び努力点」を定めております。この重点施策は、鳩山町教育委員会がその年度に重点的に取り組むべき施策として定めているもので、これに基づき、鳩山町教育委員会が自ら点検及び評価するものです。

なお、法第 26 条第 2 項の規定に基づき、学識経験者 3 名から意見をいただきました。

氏名	経歴等
清水 玲子	元 県立高校教諭
小鷹 直樹	元 体育協会副理事長
永堀 圭子	元 鳩丘小学校 P T A 会長

3 鳩山町教育振興基本計画策定の主旨

本町では、将来像やその実現のためのまちづくりの基本目標を総合的に示す計画である第 6 次鳩山町総合計画に基づき、まちづくりを進めておりますが、「暮らしに幸せを感じるまち」という将来像実現のための 6 つの基本目標（ターゲット）のうち、「⑤子育てしやすいまちづくり」及び⑥「文化創造・多文化共生のまちをつくりまします」の 2 つが、教育の分野に係る基本目標であり、後述する「第 2 期鳩山町教育振興基本計画」はその実施計画の一つとして第 6 次鳩山町総合計画に掲げられています。

さて、平成 18 年に改正された教育基本法の第 17 条の中で、地方公共団体は国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない、と定められていることから、町教育委員会では、平成 24 年度から 10 年間の「第 1 期鳩山町教育振興基本計画」を策定し、各種施策に取り組んできました。

近年、持続可能な開発目標（SDGs）推進のための戦略が提唱され、グローバル化や I C T の発達・普及の進展、少子高齢化が進行するなど、社会の状況はさら

に変化し、教育に関する課題も複雑化・多様化しています。

このような中で、鳩山町教育委員会では、令和3年度に計画期間が満了したことから、国の動向を参酌するとともに、今後予想される社会の変化等を踏まえ、令和4年度を初年度とする「第2期鳩山町教育振興基本計画」を策定しました。

この「第2期鳩山町教育振興基本計画」では、教育の取り巻く社会の動向や「第1期鳩山町教育振興基本計画」後期計画の成果と課題などを検証・分析した上で、国及び県の第3期教育振興基本計画も踏まえながら、中長期的な視点に立ち、5年間に取り組む本町教育の基本目標・施策・事業の体系を示しています。

4 鳩山町いじめ防止基本方針の策定

平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、同年10月に国において「いじめ防止等のための基本的な方針」が策定されました。同法第12条において地方いじめ防止基本方針の策定が規定され、平成26年1月には「埼玉県いじめ防止等のための基本的な方針」が策定されました。

鳩山町でも、町内の小・中学校におけるいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため平成27年3月に「鳩山町いじめ防止基本方針」を策定しました。それを受け、平成27年12月18日に「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、鳩山町におけるいじめ問題の実態や、鳩山町教育委員会の取り組み及び関係機関との意見交換を行いました。また、いじめ問題について重大な事態が発生した際、調査を行う「鳩山町いじめ問題調査委員会」も設置いたしました。

なお、町内の各小・中学校では、同法第13条に規定される「学校いじめ問題基本方針」は既に策定されています。

5 鳩山町教育行政の重点施策

【基本理念】

『意欲を育み 心をつなぐ』

鳩山の子供の実態、鳩山町教育振興基本計画を踏まえ、未来に希望を持ち、心豊かに、力強く生きていく鳩山の子を育てるために「意欲を育み 心をつなぐ」を基本理念とする。

1 意欲を育むために

愛情（人間愛）を基本に、学び合い・触れ合い・認め合い・励まし合い、心安らぐ居場所を作り、家庭・学校・地域で意欲を育む。

2 心をつなぐために

一緒に行動（協働）することを基本に、共に信じ、喜び、絆を深めながら

愛情を持って見守ることで心をつなぐ。

3 意欲と心をつなぐために

言葉の力で「意欲を育み、心をつなぐ」前向きな声掛けをする。特に、「おはよう、ありがとう、ごめんなさい、どうぞ、どういたしまして」の言葉を大切に指導する。

【重点施策】

- I 確かな学力の育成
- II 豊かな心の推進
- III 健やかな体の育成
- IV 自立する力の育成
- V 多様なニーズに対応した教育の推進
- VI 質の高い学校教育のための環境の充実
- VII 家庭・地域の教育力の向上
- VIII 生涯にわたる学びの推進
- IX 文化芸術の振興
- X スポーツの推進

【努力点】

(1) 確かな学力の育成

- ① 一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進
- ② 新しい時代に求められる資質育成の推進
- ③ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対する教育の推進
- ④ 技術革新に対応する教育の推進
- ⑤ 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

(2) 豊かな心の推進

- ① 豊かな心を育む教育の推進
- ② いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
- ③ 人権を尊重した教育の推進

(3) 健やかな体の育成

- ① 健康の保持増進
- ② 体力の向上と学校体育活動の推進
- ③ 食育の推進
- ④ 学校給食の充実と地産地消の推進
- ⑤ 給食センター内の衛生管理の徹底

(4) 自立する力の育成

- ① キャリア教育・職業教育の推進
- ② 主体的に社会の形成に参画する力の育成

(5) 多様なニーズに対応した教育の推進

- ① 特別支援教育の推進
- ② 不登校児童生徒への支援
- ③ 一人ひとりの状況に応じた支援
- ④ 障害のある子どもへの支援・指導の充実

(6) 質の高い学校教育のための環境の充実

- ① 教職員の資質・能力の向上
- ② 学校の組織運営の改善
- ③ 子どもたちの安心・安全の確保
- ④ 学習環境の整備・充実
- ⑤ 学校規模の適正化の推進

(7) 家庭・地域の教育力の向上

- ① 地域とともにある学校づくりの推進
- ② 家庭教育支援体制の充実
- ③ P T A等各種団体との連携強化

(8) 生涯にわたる学びの推進

- ① 「子ども大学」の充実に向けた支援
- ② 多様な生涯学習機会の提供
- ③ 学びを支える環境の整備
- ④ デジタル図書館の充実

(9) 文化芸術の振興

- ① 文化芸術活動の充実
- ② 伝統文化の保存と持続的な活用
- ③ 南比企窯跡群の国指定史跡への登録推進と指定後の啓発・活用検討
- ④ 各種文化財の調査研究
- ⑤ 伝統文化の保存・活用・価値の再評価
- ⑥ 伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実
- ⑦ 学校教育・生涯学習との連携

(10) スポーツの推進

- ① 健康づくりと交流機会の提供
- ② スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ③ スポーツ施設の整備・維持管理

6 重点施策に基づき取り組んだ主な事業と評価

(1) 確かな学力の育成

① 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

【評価】

- ・町会計年度任用の学習支援講師の配置や、特別支援教育支援員の配置によって、児童・生徒一人ひとりに目が届きやすくなり、学習面だけでなく、いじめや非行などの問題行動の抑制に大きな成果を上げている。落ち着いた学校生活の中で集中して学習に取り組める環境が整うことにより、県の学習状況調査でも多くの児童生徒が前年度より学力を伸ばすことができた。

② 新しい時代に求められる資質育成の推進

【評価】

- ・GIGA スクール構想2年目を迎え、各学校では、ICTを活用した教育活動が8割を超えるなど、児童・生徒のICT活用資質及び主体的・対話的で深い学びによる授業の質が向上している。
- ・GIGA スクール推進委員への研修、委員同士の情報交換、授業参観を通じ、教職員によるICT能力の格差是正及びICT活用授業に係る資質向上も行った。

③ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対する教育の推進

【評価】

- ・学校ごとに地域の特性を活かして、稲作体験、昔遊び、繭玉祭り、窯跡見学などの伝統・文化的な体験教育を実施した。
- ・小学校と中学校の外国語教育の円滑な接続を目指し、金曜日を「鳩山町・小中一貫の日」とし、中学校の英語科教員が毎週金曜日に小学校へ出張して、小学校の5・6年生の外国語の授業に参加するという取り組みをすることができた。また、当該取り組みは、外国語教育の円滑な接続を目指すもののみならず、「中1ギャップ」を解消するための取り組みでもあり、学力の向上に寄与することができた。

④ 技術革新に対応する教育の推進

【評価】

- ・GIGA スクール構想 2 年目を迎え、各学校では、ICT を活用した教育活動が 8 割を超えるなど、情報化社会を生き抜くための資質を育成するための学習活動が充実しているが、さらに教育効果を高めていくことが、今後の課題である。
- ・年に 1 回の教育委員会主催の研修と、各学校それぞれで学期に 1 回、年間 3 回の ICT 活用のための研修機会を確保し、教職員による ICT 能力の格差是正及び ICT 活用授業に係る資質向上を行った。

⑤ 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

【評価】

- ・職員の研修機会の確保として、県主催の研修及び県内公立幼稚園研究会主催の研修に参加し、県内教職員とテーマに沿った協議を行い、自身の指導を振り返るよい機会となった。
- ・「預かり保育」については、平日保育終了後に計 195 日実施し、延べ 918 人が利用した。なお、無償化の認定を受けた幼児は 4 歳児 1 名で、延べ 75 回無償利用した。有償無償を問わず、預かり保育利用家庭の多くは、保育終了後の幼児の安全な遊び場として園の預かり保育を活用している様子だった。
- ・未就園児保育体験については、翌年度入園予定の幼児を対象としていたが、令和 4 年 11 月から、「町内の 0 歳から 4 歳の未就園児」へ対象を拡大した。年間 16 回実施した保育体験には、延べ 102 組の親子が来園した。対象拡大については今後も周知を継続し、利用者の増加につなげていきたい。
- ・令和 3 年度、4 年度と継続して協議された「鳩山町における幼児・児童教育の今後のあり方町民検討委員会」からの答申が、令和 5 年 1 月に町長へ提出された。答申を受けて、令和 5 年度に幼稚園の今後に関する計画（魅力アップ計画）を策定する予定である。
- ・3 年保育、給食完全実施、預かり保育の充実に加えて、少人数を活かした体験の機会等を増やすなど、目に見える形での魅力を検討する。

(2) 豊かな心の推進

① 豊かな心を育む教育の推進

【評価】

- ・各学校で、日々の学校での道徳等の教育活動や、特別活動、学校行事、社会科見学などの豊かな体験活動を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲や態度を育てており、ごみ集積場の清掃者から、いつもありがと

うございますとのお礼を児童生徒から言われたとの報告を受けた。

② いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

【評価】

- ・いじめの解消率は、小学校で87.3%（いじめ解消件数48÷いじめ認知件数55）、中学校で100%（いじめ解消件数2÷いじめ認知件数2）だった。
- ・なお、小学校で完全に解消しなかった理由は、いじめの解消とは、いじめの状態が3か月ないことを指すが、年度末の認知だったことから、年度内に3ヶ月なかったため、令和5年度に解消している。
- ・定例校長会や教頭研究協議会で、小中学校間でいじめ関連の情報連携を行った。そして、スクールカウンセラー（生徒や保護者への心理的なサポートを行う）やスクールソーシャルワーカー（家庭状況を踏まえた福祉的なサポートを行う）が各学校を訪問し、不登校やいじめに関する実態把握に努めるとともに、アンケートの実施や個別の面談により日常の実態を把握した。

③ 人権を尊重した教育の推進

【評価】

- ・各学校で、日々の学校での教育活動や、豊かな体験活動を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲や態度を育むことができた。（再掲）
- ・様々な人権について課題解決に向けた指導を実践した。
- ・各校においてSNSの使い方や、個人情報への漏洩、著作権、インターネット上にある情報を適切に判断できる力を向上させるための情報モラル教育を行った。

（3）健やかな体の育成

① 健康の保持増進

【評価】

- ・過年度から実施している「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続し、朝食欠食児童生徒の減少に取り組むことができた。
- ・各校において、インターネットやゲームを控える生活サイクルの確立を狙いとしたアウトメディアチャレンジを行った。
- ・各校の年間行事計画に基づき薬物乱用防止教室等の実施を行った。
- ・令和4年度は養護部会を3回実施し、養護教諭の連携を深めることができた。

② 体力の向上と学校体育活動の推進

【評価】

- ・国及び県のガイドライン等を参考に、新しい生活様式に沿って各学校が工夫をし、児童生徒の体力維持・向上を図ることができた。各学校における健康教育の全体計画を作成・見直しを行い、系統的・計画的に発達段階に応じたコロナ禍での健康教育を推進することができた。
- ・中学校の運動部では、「学校部活動に係る活動方針」を作成し、県の示すガイドラインに則り、適切な活動時間及び休養日の設定を行うことができた。
- ・幼稚園では体を動かす遊びに興味をもって取り組むための工夫を凝らしながら、園児が自然と体を動かして遊べる場を設けて取り組めた。園生活終盤になると、園児自身が鬼ごっこ等の体を動かす遊びに友達を誘って取り組む姿が見られるようになった。

③ 食育の推進

【評価】

- ・過年度から実施している「早寝早起き朝ごはん」運動を継続し、朝食欠食児童等の減少に取り組むことができた。
- ・季節ごとの行事(イベント)に応じたメニューや旬の食材の使用、他国の料理等のアレンジを給食として提供することにより、四季を実感できる感性や探究心、グローバルな視点を「食」を通じて育むことができた。
- ・幼稚園では、感染症による制限の中、町のふれあい農園や園庭のプランター等で、様々な野菜や植物の栽培を実施した。種まきから収穫まで園児と職員で管理を行い、貴重な実体験の機会を設けることができた。収穫物の調理などは制限しながら、家庭へ持ち帰り食育への活用機会となるようにした。

④ 学校給食の充実と地産地消の推進

【評価】

- ・食への関心を高めるため、栄養教諭による食に関する授業や給食集会及び給食試食会等で講話を行うとともに、食育だよりを毎月発行し、家庭に向けても食への正しい情報を伝えることができた。
- ・はとやま食エコ推進事業「はとやま食エコレシピコンテスト 2022」の審査に関わり、食育及び食品ロスに関する意識の高揚を図ることができた。
- ・コロナ禍が落ち着きつつある状況で数年ぶりに児童の給食センター見学会が実施できた。児童達は給食センターの見学窓から給食調理の様子を見ることで日々の給食に関する事柄が身近に感じられた。

- ・中学校においても久し振りに実施された職業体験授業にて給食センターでの給食調理や配送、食器洗浄等を実際に体験することで毎日の給食に対する知的好奇心及び感謝の心等を育むことができた。
- ・新学校給食センターの完成に伴い、一新された調理環境で、これまで提供することができなかった献立や、より一層の「安心・安全な給食」の提供ができるようになった。
- ・町内で採れた農産物及び農産物加工品を生産者との連携により積極的に給食に取り入れ、それらの食材について理解することにより郷土の文化を伝えることができた。
- ・対外的にも広く鳩山町の学校給食を認知してもらうために、町ホームページや SNS 等を活用し、毎日の給食献立及び使用地場産食材を、画像とともに広く発信することができた。

⑤ 給食センター内の衛生管理の徹底

【評価】

- ・給食調理後の清掃、丁寧な手洗い・消毒等、職員全員で時間をかけ丁寧に作業ができた。
- ・使い捨てマスク、手袋、ペーパータオル等の使用による徹底した衛生管理を実施し、身だしなみもスタッフ相互で確認をおこない髪の毛や爪等が出ていれば、その場で対処できる体制を構築できている。また、調理器具・作業着・シューズ等、日常的に使用する消耗品以外のものは毎日洗浄(洗濯)し、消毒保管庫内にて殺菌消毒・保管を行っている。
- ・月に2回の保菌検査や周辺に胃腸炎等の発症者が出た際のノロウイルス検査など、検査機関と連携し速やかな検査体制を維持できている。
- ・給食調理のない長期休み期間等に、スタッフ全員で衛生管理の研修等に参加することで、衛生に係る情報を共有し、今後の事業につなげている。
- ・外部団体に施設・業務及び従事者等の衛生管理の評価を依頼しているが、令和4年度は満点の評価を得た。

(4) 自立する力の育成

① キャリア教育・職業教育の推進

【評価】

- ・キャリアパスポートの学習状況やキャリア形成に対して、児童生徒が自ら目標を設定し、それについて自分の成長を確認し、個々の評価をすることができた。
- ・中学校においては、感染対策を講じながらの中学生社会体験事業や、大学訪問を通じ、将来への見通しを持ち、主体的な進路選択をすることを

推進できた。

② 主体的に社会の形成に参画する力の育成

【評価】

- ・各校ともに、年間計画に位置付けて、租税教育や主権者教育を実施した。小学校では税金がなかったらどんな社会になるかを学び、中学校では税に関する作文を書くことにより、社会の一員としての自覚を高めることができた。

(5) 多様なニーズに対応した教育の推進

① 特別支援教育の推進

【評価】

- ・令和4年度の町内の特別支援学級の級数は、就学支援委員会での判定の結果、亀井小学校が知的学級、自閉症・情緒学級の計2学級、今宿小学校が知的学級、病弱学級、自閉症・情緒学級各1学級の計3学級、鳩山小学校が知的学級、自閉症・情緒学級の計2学級、鳩山中学校が知的学級、病弱学級、自閉症・情緒学級各1学級の計3学級で、小中学校合計で10学級31人に対し個に応じた特別な支援を実施しており、手厚いとの評価を受けた。
- ・また、県の特別支援教育推進専門員や、県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等の助言を活かし、担当の指導力向上を図った。

② 不登校児童生徒への支援

【評価】

- ・不登校の割合は小学校で1.96%、中学校で9.90%だった。
- ・鳩山中学校内の「鳩山町さわやか相談室」にさわやか相談員を配置し、児童生徒や保護者の悩みを相談できる体制を維持した。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携し、不登校児童生徒へ個別の支援を行った。
- ・はとん教室（教育支援室）において、週3日のオンライン授業を提供した。

③ 一人ひとりの状況に応じた支援

【評価】

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、児童生徒一人ひとりの状況に応じた対応をおこなった。また、中学校にお

いては、入学当初の一年生全員を対象として、さわやか相談員による面談を実施した。

- ・日本語を母国語としない児童生徒に対し、毎週1回日本語指導も含めた授業を行った。

④ 障害のある子どもへの支援・指導の充実

【評価】

- ・幼稚園では、町費の特別支援教育支援員を1名配置し、特別に支援が必要な園児と保護者が安心して通園できる環境を整えることができた。
- ・合計10学級設置した特別支援学級で31人に対し個に応じた特別な支援を実施した。(再掲)

(6) 質の高い学校教育のための環境の充実

① 教職員の資質・能力の向上

【評価】

- ・転入職員の授業参観、各校授業研究会での指導、教育委員会学校訪問など、各校の訪問指導を全校で実施し、組織力を強化した。
- ・学校研究を通じて教職員の資質・能力の向上を図った。
- ・また、研修実施により不祥事“0”を継続した。

② 学校の組織運営の改善

【評価】

- ・学校評価を適切に行い、学校便りを通じて地域へ結果を公開し、反省点を改善するなどして、教育環境を始めとする学校の教育力の向上に取り組むことができた。また、ホームページを活用し、積極的に地域へ情報発信を行うことができた。
- ・全学校で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置した。
- ・教職員が子供と向き合える時間を増やすため、各学校での通知表の電子化 ICT 化による業務の効率化、業務の見直しなど、教職員の事務処理等の負担軽減に取り組んだ。また、ノー残業デー、ふれあいデー、学校閉庁日を設定し教職員の意識改革を行い、働き方改革を推進し、3月の時間外在校等勤務時間が80時間を超えた教職員は0%だった。

③ 子どもたちの安心・安全の確保

【評価】

- ・災害発生時に、園児・児童を安全に引き渡せるように、引き渡し訓練を実施した。保護者の協力のもと、マニュアルの内容を職員間で共有して

- 実施したことで、災害時の適切な行動につながる充実した取組となった。
- ・学校からの推薦に基づきスクールガード・リーダーを各学校に1名県が委嘱し、登下校時の交通安全の見守り体制の整備を行った。

④ 学習環境の整備・充実

【評価】

- ・学校施設の経年劣化が極度に進行しており、各学校からの要望に基づき、下記のとおり校舎等の給排水施設、電気設備など、緊急的な修繕を行った。

学 校 名	主な学校施設改修工事
亀井小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室仕切壁設置工事 ・校舎電気設備改修（受変電設備設置更新）工事 ・特別支援学級教室エアコン設置工事 ・音楽室電気設備修繕（床コンセント） ・浄化槽モーター交換修繕工事 ・消防設備不良箇所修繕 ・浄化槽ポンプ修繕 ・砂場枠交換修繕工事
今宿小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機設置工事 ・消防設備不良箇所修繕工事 ・児童用椅子 座板背板交換 ・教室内ロッカー修繕工事（4年、5年、6年） ・外トイレ排水管修繕工事 ・教室内修繕 前面黒板塗り替え ・消防設備不良箇所修繕工事 ・グラウンドバックネット修理
鳩山小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館雨漏り改修工事 ・理科室電気設備修繕 ・児童用椅子 座板背板交換 ・受水槽FMバルブ等緊急修繕工事 ・図工室照明交換修繕工事
鳩山中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室及びコンピュータ室空調機交換工事並びに第2理科室空調機修繕工事 ・視聴覚室空調機交換工事 ・特別支援学級空調機設置工事 ・学習室空調機設置工事 ・視聴覚室ビデオプロジェクター及びモニタテレビ撤去工事

- ・GIGAスクール構想として、令和2年9月に全小中学校に整備した最新の「カテゴリ6」のLAN整備工事、及び、令和3年2月に児童生徒一人一台を配備した学習用タブレット端末、指導用デジタル教科書、各クラス

に概ね1台配置した大型モニターを活用し、学校現場で教員同士が情報の交換や共有をしながら、通常授業へのICT機器の導入、感染症等により通学できない児童生徒へのオンライン授業を行った。導入されたタブレット端末等の更なる効果的な活用による教育効果の向上が、今後の課題である。(再掲)

⑤ 学校規模の適正化の推進

【評価】

- ・鳩山町における幼児・児童教育の今後のあり方町民検討委員会を設置し、令和3年度から幼児・児童教育の今後のあり方について8回の検討を実施したが、その中で学校規模適正化についても検討した。

(7) 家庭・地域の教育力の向上

① 地域とともにある学校づくりの推進

【評価】

- ・「学校応援団」の活動としては、学校の学習活動支援のため、地域の方に講師や指導をお願いし、支援していただくことができた。また、児童・生徒の安心・安全の確保のため、登下校時の見守りやパトロール、校内の植栽等、幅広くご協力いただくことができた。
- ・町内すべての学校をコミュニティスクールへ移行した。(再掲)
- ・幼稚園では、町内の短期大学と連携し、学生に保育体験の機会を設けたり、教育実習生の受け入れを行ったりと、保育に携わる学生の経験の場となるように協力を行った。園児が多様な人と関わる場となった。

② 家庭教育支援体制の充実

【評価】

- ・就学時健康診断の機会に、中学校さわやか相談員が保護者を対象に講演を行った。埼玉県教育委員会が推奨する“3つのめばえ”の資料をもとに説明を行い、小学校入学に向けたアドバイスを行うことができた。
- ・乳幼児等と触れ合う機会の少ない中学生が、「乳幼児の可愛さや命の大切さを感じ、親への感謝の気持ちを育むこと」を目的として毎年開催している「乳幼児と中学生のとのふれあい授業」は、令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止とした。
- ・幼稚園では、保育参観や園行事の場で、子育ての目安「3つのめばえ」について保護者へ周知し、就学に向けて家庭と園が幼児の育ちの方向性等について共有しながら保育を進めることができた。

- ・今宿小学校の余裕教室の確保により、「放課後子ども教室」開始に向けた運営委員会を立ち上げ、子どもたちが心豊かで健やかに、安全安心な居場所で様々な学習等の活動ができるよう、準備した。(令和5年6月より毎週木曜日に開室)

③ P T A等各種団体との連携強化

【評価】

- ・子どもたちの緊急避難場所となる「こども110番の家」に、家庭や店舗をあわせて約280件に協力いただき、子どもたちの見守りに貢献した。今後もP T A等との連携をより強化し、子どもたちの健全育成を図っていく必要がある。

(8) 生涯にわたる学びの推進

① 「子ども大学」の充実に向けた支援

【評価】

- ・町内各小学校4年生から6年生までの児童を対象に、「子ども大学はとやま」を全3回開講し、子どもの学ぶ力や生きる力を育むとともに、子どもを育てる環境づくりが多少なりとも行えたものとする。これまで、東京電機大学や山村学園短期大学、各事業所の協力により開催してきたところであるが、令和4年度には日本医療科学大学と連携したことで、更なる事業の充実が図れた。

令和4年度子ども大学はとやま

回	日時	会場	内容	参加者数
1	7/22(金) 13:30~15:30	東京電機大学	入学式 スノードームを作ろう	18人
2	8/20(土) 10:00~12:00	日本医療科学大学	わくわくアリランド~身近なアリについて学ぼう~	18人
3	9/3(土) 10:30~12:00	山村学園短期大学	太陽光と葉っぱで写真を作ろう!!~青焼き日光写真とパスタフレーム作り~ 修了証書授与式	16人

② 多様な生涯学習機会の提供

【評価】

- ・小学生低学年を対象とした、豊かで思いやりの心を醸成するための体験学習の場である「のびのび鳩山」、一般を対象とした、身近な歴史に

触れるなどの場である「生涯学習講座」を実施予定であったが、共に新型コロナウイルス感染症の影響で中止としたことから、学習機会の提供はわずかとなった。今後は感染症等、様々な状況への対応方法の確立や実施内容を工夫するなどによる事業展開が必要だと思われる。

③ 学びを支える環境の整備

【評価】

- ・図書館では、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、町民を主とする一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究活動の多様化を支援することを目的として、書籍や視聴覚資料の所蔵に加え、インターネット上で見られる電子書籍の充実を図ることができた。
- ・幼稚園へ団体貸出を行うと共に、デジタル図書館を学校においても使えるよう、小・中学校の児童生徒全員にデジタル図書館 ID を付与した。また、学校図書館と情報共有・連携し、読書活動の推進に努めていく。
- ・限られた予算で社会教育施設の維持管理を行ったが、施設利用者からの全ての要望には応えるには至らなかった。引き続き、修繕優先順位の見直しや工夫により、良好な施設環境づくりに努めていく必要がある。

④ デジタル図書館の充実

【評価】

- ・デジタル図書館の蔵書の充実と利用促進を図ることができた。また、郷土資料の鳩山町史のデジタル書籍版を作成し、デジタル図書館で公開することができた。

(9) 文化芸術の振興

① 文化芸術活動の充実

【評価】

- ・8月27日(土)～28日(日)に文化会館にて、町制施行40周年記念事業 未来へはばたけ! HATOYAMA SUMMWR FESTA を開催し、文化芸術系で活動する子供たち(鳩山中学校吹奏楽部を含む)110名が、若者の活発さ・可能性をアピールし、349名が観覧し、交流を深めるとともに刺激しあった。
- ・鳩山中学校吹奏楽部による「ふれあい演奏会」を通して、生徒たちと町民の間で相互に交流が深まり、部活動への理解や支援の機運も高まった。
- ・劇団の演劇鑑賞、琴の演奏体験を学校で行った。

② 伝統文化の保存と持続的な活用

【評価】

- ・「南比企窯跡」が国史跡に指定されたことを受け、その出土遺物を町指定有形文化財として指定するための準備を行った。令和5年度当初には町指定の文化財として企画展を開催し、普及啓発を行うなど活用を図る予定。また、今後も新たな町指定文化財を指定するため、地域と連携を図りながら、貴重な文化財の保存に努める予定。
- ・無形民俗文化財の泉井神社ささら獅子舞、熊井毛呂神社屋台囃子、今宿八坂神社祭り囃子などの伝統文化に町民が気軽に触れられるような環境づくりのため、補助金交付等今後も地域との連携及び支援を継続する。

③ 南比企窯跡群の国指定史跡への登録推進と指定後の啓発・活用検討

【評価】

- ・南比企窯跡群の国指定史跡化に向けて、地権者の同意書の取りまとめを行い、国史跡指定にかかる意見具申書を作成し、文化庁との協議及びヒアリングを経て、令和5年3月20日付け「南比企窯跡」が正式に国史跡に指定された。今後は、史跡の保存活用計画策定及び公有地化に向けた取り組みを進めていく。

④ 各種文化財の調査研究

【評価】

- ・各種文化財の調査研究として、各種開発に先立ち、確認調査を随時実施して、遺跡の内容と範囲の把握を行った。令和4年度の確認調査箇所は18か所、うち泉井の新沼地内においては、駒澤大学と合同調査を行った。発掘調査の該当はなかった。
- ・通常の出土遺物整理作業に加え、確認調査、発掘調査の実施に対応すべく、熟練した調査補助員を引き続き確保していく。

⑤ 伝統文化の保存・活用・価値の再評価

【評価】

- ・無形文化財の保存・継承として、泉井獅子舞、熊井屋台囃子・今宿八坂神社祭囃子保存会へ補助金を交付した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、祭り囃子等規模を縮小して実施するものや、行事等が中止となり、補助金を返還するもの、祭礼用用具等の修繕を行うものなど、令和4年度も活動が困難であるなか、各団体とも様々な事情を抱えながら、町の伝統文化の保存等にご尽力いただいた。引き続き無形文化財の保存・継承のため、財政的な

支援等を行っていく。

⑥ 伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実

【評価】

- ・多世代活動交流センター展示室は、鳩山町の歴史を通史的に学べるように展示しており、広く町民に見学いただいている。今後も文化財保護事業へ興味や関心を持っていただけるよう、展示室のリニューアルや企画展等の充実及び国指定史跡のPRを積極的に行っていきたいと考えている。
- ・美術展示室は、版画展などの美術品の展示会を再開したところ、見学者の方に好評をいただいた。今後も継続的に展示会を実施することで公有財産の有効活用を図っていく。

⑦ 学校教育・生涯学習との連携

【評価】

- ・前年に引き続き小学生を対象とした社会科見学の受入れを実施した。また、復元古代窯を活用した焼き物づくり体験事業を3年ぶりに再開し、町内外の一般の方々、小・中学生から高校生まで幅広く参加いただいた。今後も学校教育や生涯学習と連携した事業を行い、「古代焼き物の里はとやま」の理解を深めてもらう機会を作っていく。

(10) スポーツの推進

① 健康づくりと交流機会の提供

【評価】

- ・町スポーツ団体などと連携し、スポーツ大会や講習会等の事業を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で一部の事業が中止となり、町民の健康づくりと交流の場を十分に提供できなかった。今後は、地域連携協定等の活用を踏まえた事業内容の精査をするとともに新スポーツの導入を検討し、多くの町民がスポーツに興味を持ち、スポーツに触れやすい環境や機会の創出が必要であると考えている。

② スポーツ・レクリエーション活動の推進

【評価】

- ・各種事業における新型コロナウイルス感染症対応もあったことから、新スポーツ導入準備を進められずに終えてしまった。令和5年度には町スポーツ団体との協議や調整を行うとともに地域連携協定を活用するなどにも考慮し、皆が楽しめる新スポーツ（スナッグゴルフ、ボッチャなど）の導入へ向け、早めの準備が必要だと考える。

- ・町スポーツ団体への育成を継続実施することにより団体の強化が図られるとともに町スポーツの活性化も同時に促進されるという相乗効果が期待できると思われる。

③ スポーツ施設の整備・維持管理

【評価】

- ・修繕等により施設整備を行っているが、老朽化した多くの施設への整備対応が追い付かない状況で、魅力的な施設を提供するに至っていない。施設の現状を再度細部まで把握し、計画的な整備と維持管理を続けていく必要がある。

7 おわりに

鳩山町教育委員会では、教育行政の重点施策に関して自己による点検・評価後、学識経験者による二次評価を行い、さらに高い目標に向けて努力することが必要であるなどのご意見をいただきました。

今後とも外部評価委員のご意見・ご提言を真摯に受け止め、さらに研鑽を積み、より効果的な教育行政の推進に努力して参ります。